

平成15年 6 月27日

株 主 各 位

大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温

定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、本日開催の当社第132期定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項 平成15年 3 月31日現在の貸借対照表並びに第132期（平成14年 4 月 1 日から平成15年 3 月31日まで）損益計算書及び営業報告書報告の件
本件はその内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 第132期利益処分計算書案承認の件

本件は原案のとおり承認可決されました。（利益配当金は 1 株につき 3 円と決定いたしました。）

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決され、平成14年 5 月 1 日に、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が施行されたことにより、監査役の任期が「就任後 4 年内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時まで」と改正され、平成15年 4 月 1 日に、「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が施行されたことにより、単元未満株式の買増制度が創設されたほか、定款規定により株主総会の特別決議の定足数を引き下げること等が可能となったことに伴い所要の変更を行いました。

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
(新設)	(単元未満株式の買増)
	第7条の2 単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を自己に売り渡すべき旨を当会社に請求することができる。
(株式取扱規則)	(株式取扱規則)
第8条 当会社の株券の種類ならびに株式名義書換、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取、その他株式に関する取扱は取締役会の決議をもって定める株式取扱規則による。	第8条 当会社の株券の種類ならびに株式名義書換、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取および買増、その他株式に関する取扱は取締役会の決議をもって定める株式取扱規則による。
(普通決議の要件)	(決議要件)
第12条 株主総会の決議は法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってする。	第12条 株主総会の決議は法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってする。
(新設)	商法第343条第1項の規定による株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってする。
(任期)	(任期)
第27条 監査役の任期は就任後3か年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時をもって終了する。	第27条 監査役の任期は就任後4か年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時をもって終了する。

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は村上仁志、高橋 温、森田 豊、田辺榮一、幡部高昭、水上博和、宮川和雄、藤井豪夫、中村隆司、渋谷正雄及び井上育穂の11氏が再選され重任し、新たに屋代 榮及び荒木二郎の両氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は新たに鈴木 優及び前田 庸の両氏が選任され就任いたしました。

第5号議案 当社の取締役、執行役員及び使用人の一部の者に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は原案のとおり承認可決され、金融自由化に即した自己変革を進め、企業価値の拡大を図る観点から、取締役、執行役員及び使用人の意欲や士気を高め、当社業績の向上ひいては株主の皆様の利益に資することを目的として、当社の取締役、執行役員及び使用人の一部の者の合計480名に対し新株予約権1,500個（新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし別途定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限として無償で発行することといたしました。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は退任取締役伊戸富士雄及び乗松順平の両氏並びに退任監査役井上雅雄及び田中将博の両氏に対し退職慰労金を、それぞれ当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

おって、同日開催の取締役会において、次のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

副社長執行役員 (取締役を兼務)	森田 豊	常務執行役員	清水 修一
専務執行役員 (取締役を兼務)	田辺 榮一	執行役員	青山 行男
専務執行役員 (取締役を兼務)	幡部 高昭	執行役員	新開 隆司
専務執行役員	櫻井 俊治	執行役員	窪田 香苗
常務執行役員 (取締役を兼務)	水上 博和	執行役員	中井 正彦
常務執行役員 (取締役を兼務)	屋代 榮	執行役員	田上 善吾
常務執行役員 (取締役を兼務)	宮川 和雄	執行役員	井上 政清
常務執行役員 (取締役を兼務)	荒木 二郎	執行役員	大塚 明生
常務執行役員 (取締役を兼務)	藤井 豪夫	執行役員	山田 孝行
常務執行役員 (取締役を兼務)	中村 隆司	執行役員	奥野 博章
常務執行役員 (取締役を兼務)	渋谷 正雄	執行役員	杉田 光彦
常務執行役員 (取締役を兼務)	井上 育穂	執行役員	向原 潔

~~~~~  
〔利益配当金のお支払について〕

第132期利益配当金は6月30日からお支払いいたしますので、同封の利益配当金郵便振替支払通知書により、もよりの郵便局でお受け取りください。

また、振込先をご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますのでご確認ください。

〔単元未満株式の買増について〕

当社は、平成15年7月1日以降単元未満株式の買増制度を採用することといたしました。詳しくは、当社証券代行部、または、証券会社各社にお問い合わせください。



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。